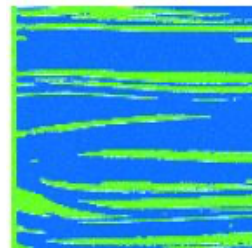


日本行動分析学会ニュースレター

J-ABAニュース



2021年 冬号 No. 101 (2021年1月31日発行)

発行 一般社団法人日本行動分析学会 理事長 武藤 崇
〒540-0021 大阪市中央区大手通2-4-1 リファレンス内
FAX : 06-6910-0090 (日本行動分析学会事務局と明記) URL : <http://www.j-aba.jp/>
E-mail : j-aba.office@j-aba.jp

行動分析学会第38回年次大会 学会企画シンポジウム開催記：「かくも確立操作という概念は検討され続けるのかー三項随伴性の『本質』に関する含意ー」開催記……………田中 善大
行動分析学会第38回年次大会 大会企画シンポジウム開催記：トヨタにみる技術の進化と行動分析……………樋口 義治
行動分析学会第38回年次大会 教育講演開催記：時系列分析へのお誘い……………小森 政嗣
行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム1開催記：行動分析学における言語行動とメタファーの活用……………瀬口 篤史
行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム2開催記：組織行動学を使って効果的な支援と教育の普及を促進する……………富樫 耕平
行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム4開催記：行動分析学に基づいたコンサルテーションを展望する……………下山 真衣
行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム5開催記：SWPBSにおけるデータに基づく意思決定システムを構築する……………大久保 賢一
開催告知：2021年度「日本在住学生会員のABAI/SQAB参加に対する助成事業」のご案内……………渉外委員会
編集後記……………ニュースレター編集部

＜行動分析学会第38回年次大会 学会企画シンポジウム開催記＞

「かくも確立操作という概念は検討され続けるのか —三項随伴性の『本質』に関する含意—」開催記

田中 善大
(大阪樟蔭女子大学)

日本行動分析学会第 38 回年次大会において、学会企画シンポジウム「かくも確立操作という概念は検討され続けるのか—三項随伴性の『本質』に関する含意—」が開催されました。同志社大学の武藤先生による企画で、私は話題提供者として参加させていただきました。本シンポジウムの目的は、①確立操作(この記事では、確立操作という用語を“動機づける”操作と同義なものとして使用します)に関する議論を検討することによって三項随伴性という枠組みを再吟味することと、②確立操作のさらなる応用可能性について検討することの 2 点でした。

シンポジウムの話題提供者は、武藤先生、同志社大学の嶋先生、私の 3 名でした。武藤先生と嶋先生からは確立操作に関するこれまでの議論として、Edwards et al. (2019)による確立操作の新定義に関するものや、Whelan & Barnes-Holmes (2010)による確立操作に代わる概念(consequence-valuing operation、consequence-valuing process)に関するものが紹介されました。私の方からは、確立操作の応用可能性として、学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)における価値(ポジティブ行動マトリクス等)に関する手続きの分析枠としての使用等について話題提供させていただきました。話題提供者の発表に続いて、指定討論者の法政大学の島宗先生、京都ノートルダム女子大学の空間先生からそれぞれコメントをいただき、ご参加いただいた皆様からの質問を通して、確立操作に関する議論を行いました。

学会終了後に質疑応答のビデオクリップでも確立操作の議論が行われ、計 4 時間 10 分にわたる議論に参加させていただきました。本シンポジウムと質疑応答のビデオクリップは、どちらも動画が配信されていたため、本記事の作成のために改めて動画を見直してみました。動画の中では、確立操作や三項随伴性に関して検討すべきテーマがいくつも挙げられていて、私にとっては非常に面白い内容でした(自分の発表部分は反省点が多くて見るのが辛かったです)。

動画を見る中で印象深かったのは、島宗先生が Jack Michael 先生のエピソードを紹介された部分でした。エピソードは、留学中に Jack Michael 先生に質問をすると「それは実証的な問い(empirical question)だ」とよくおっしゃっていたというものでした。このエピソードから、確立操作を含めた用語の概念的な法則や手続きに関する議論は、そこから新しい実験や実践(効果検証を含む)につながる「実証的な問い」がたくさん生み出されることが重要であるとコメントされていて、この部分が非常に印象深かったです。基礎的な用語や概念に関する議論をする場合には、その機能として「実証的な問い」を生み出しているのかを常に確認する必要性を感じました。

もう一つ印象深かったのは、武藤先生が新しいダイアグラムを提案されていたことでした。シンポジウムの発表の中で、盆栽ダイアグラムという縦向きのダイアグラムと、その利点(機能)

を解説されていました。また、質疑応答のビデオクリップの中では、新しいダイアグラムを考えることによって、三項随伴性の理解がより深まる可能性があることや、複数のダイアグラムがあつて必要に応じて使い分けるといったアイデアについてもお話されていて、とても興味深かったです。

「行動分析学入門」にもダイアグラムについて以下のような記述があります。

「随伴性ダイアグラムは、・・・道具である。そして、道具の価値はその有効性によって判断される。・・・、この道具を試した後で、この道具を使い続けるかどうか、あるいは自分で新しいダイアグラムを考案するか、・・・それはまったく皆さん次第である。」(杉山ら, 1998, p.26)

ダイアグラムという道具を使うだけでなく、その道具の機能を考えながら、必要な場合は自分でも新しい道具作りを行うという発想は、私にとってはとても新鮮なものでした。今回のシンポジウムに参加したことによって、ダイアグラムに対する考えがこれまでよりも柔軟になったように思います(実際に柔軟になったかどうかはこれから検証していきます)。

今回のお話を武藤先生からいただいた時には、確立操作という切り口から ACT や PBS に関する議論をするシンポジウムなのではと漠然と考えていたのですが、実際には、確立操作を含む三項随伴性を再吟味するというものでした。三

項随伴性は、私自身の研究や実践の核となる部分ですが、今回のシンポジウムで確立操作という点から議論し、再度吟味する中で、多くの気づきを得ることができました。概念や用語に関する気づきに加えて、行動分析学会という言語共同体の中で基礎的な概念や用語について議論することが、自分にとって非常に楽しく、意義のあるものだという気づきもありました。本シンポジウムに参加したおかげで、今後の年次大会でも、未熟ながらも概念分析に関する発表を行ってみたいと感じるようになりました。行動分析学会で発表し、その中で多くの先生方のご意見をお聞きすることによって、三項随伴性の理解を深めていければと思います。

引用文献

- Edwards, T. L., Lotfizadeh, D., & Poling, A. (2019). Motivating operations and stimulus control. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, 112, 1-9.
- 杉山尚子・島宗 理・佐藤方哉・マロット R. W.・マロット M. E. (1998). 行動分析学入門 産業図書
- Whelan, R., & Barnes-Holmes, D. (2010). Consequence Valuing as Operation and Process: A Parsimonious Analysis of Motivation. *The Psychological Record*, 60, 337-354

<行動分析学会第38回年次大会 大会企画シンポジウム開催記>

トヨタにみる技術の進化と行動分析 —認知行動の視点からの技術の変化、 発見・発明の行動分析—

樋口 義治
(愛知大学)

はじめに：2020年8月29日に日本行動分析学会第38回大会企画シンポジウムにおいて、愛知大学樋口義治、トヨタ産業技術記念館成田年秀、立命館大学藤健一によって、「トヨタにみる技術の進化と行動分析」のテーマのもと発表と討論が実施された。

今回の発表は、学会開催地である愛知県が“ものづくり”のメッカであるということからのテーマ設定であり、また、“認知行動”や“考古学習心理学”といった新しい考えに基づき、従来の行動分析学会ではあまり見られない、考え方、対象、方法の発表であった。シンポジウムの概要を紹介する。

「企画趣旨と認知行動とは」(樋口発表)：今回のシンポジウムは“認知行動”という考え方を基本的枠組みとして、人の生活の中で非常に重要である、技術の変化や発見・発明を行動分析、学習理論の立場から具体的に検証しようとするものであった。はじめに樋口により、今回のシンポジウムの枠組みである認知行動と、行動分析の基本である随伴性学習について考えてみた。

遺伝適応として空を飛ぶ翼も強い力も鋭い爪も持たない先史時代の人類にとって、生き残るためには道具使用・製作行動(道具行動)といった知性や知能を使った技術の発見・発明とその応用的な利用は、生き残るためのいわば文化・

学習適応というべきものであった。ヒトの手の延長としての道具使用行動は、約300万年前からの石器使用と製作から始まると考えられる。例えば石器時代人の生活において、硬いもの(石)で叩く(たたく、道具使用行動)と実が割れる(良いこと、報酬、強化)といった随伴性行動形成が生じる。次第に、使い勝手の良い自然石を選ぶ、石と石をぶつけて石の形を変化させる(道具製作行動)ようになる。その後、類似の状況で、生活空間内に落ちている適当な石で実を割るという単なる同一行動(随伴性行動)から、一般に硬いもので叩くと物は割れるという経験法則を理解して利用行動をする(認知行動)ようになる。このように認知行動とは、随伴性行動形成(学習)または模倣学習、さらには他からの教授(家庭内、学校教育など)を通して、その法則を理解(認知)して、それを以降の場面に生かして使う(行動)というものである。こうした認知行動は進化の過程の中で、脳重比(脳重/体重)の上昇において知性、知恵といった言葉で表される生物現象として現れてくる。すなわち、環境への適応手段としての遺伝適応から文化・学習適応への変化として、特に人(Homo sapiens)に見られるようになったものである。

こうして、人は仕組みや法則を理解して、それを生活に生かすようになったが、それが顕著に現れてくるのは約1万2千年前からの文明の始まりからであるといえる。環境からの受け身

的な行動形成・制御(受動的オペラント行動)から、環境への積極的な働きかけの手段(能動的オペラント行動)として、手や足などの人体から道具使用、道具製作、人力器械から動力機械へと移っていった。こうした変化において、常に発見・発明という名の行動形成(学習)とその結果の認知的抽象化である、仕組みや法則の理解(認知)と、その利用(行動)が行われていた。本シンポジウムでは、トヨタグループの創始者である、発明王豊田佐吉の織機の改良、変化についての発表、次いで、認知行動の視点からの布づくり実験、そして、討論や質問を通して今回のテーマについて行動心理学の立場からまとめた。

「織機の発明・改良に見るトヨタの技術の進

化」(成田発表): 豊田佐吉が1924年に完成させた無停止杼換式豊田自動織機(G型)は、従来機に比べ生産性を20倍以上高め、織物品質を画期的に向上させ、当時世界一の性能を誇った。この成功が、今日のトヨタグループにつながった。ここにたどりつくまでに、1890年に最初の発明である「豊田式木製人力織機」を世に出し、さらには1896年に日本で最初の動力織機「豊田式汽力織機」を発明した。佐吉の発明の動機づけとなったのは、明治人の持つ報国思想や変化の激しい時代であった。西洋文明・技術が流れ込んだ明治期は、新しい工夫・技術を目指す人の多い時代であったが、糸や布に着目した佐吉もその一人であり、当時の殖産興業である、繊維を生産する機織機の改良を手がけることとなった。

布を織る3つの基本要素

18/32

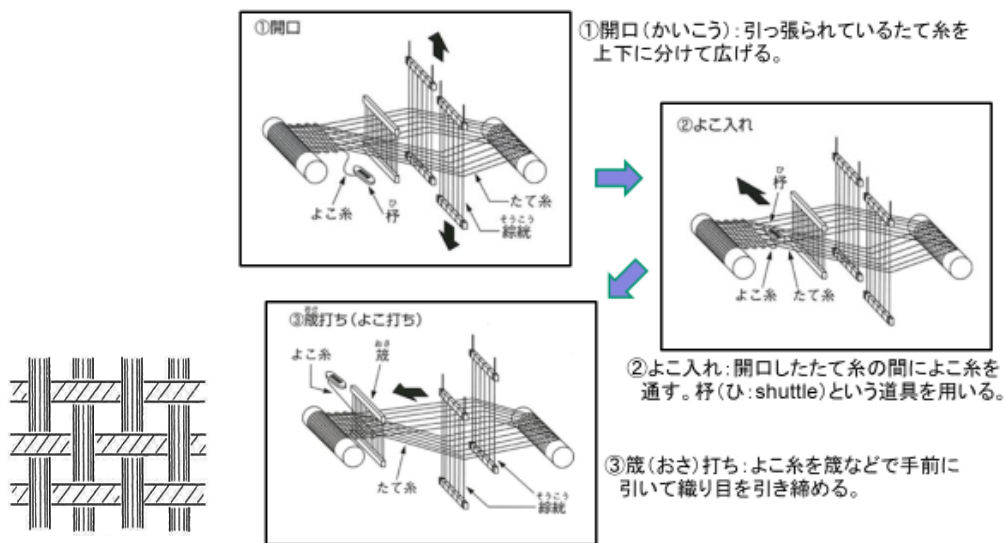


図1

さて、布の織り方は、古今東西、基本は変わらず、図1左にあるように縦糸(経糸)に横糸を通す形であり、織機もこの織り方をどのように

道具化・器械化するかということに主眼が置かれる。そのため、図1右にあるように織機も開口、横入れ、箄(おさ)うちの3つの基本をど

のように効率よく、楽に生産性を上げるかということが目標となる。織機の変遷は人力である手織機の改良が有史以来行われてきたが、明治までに腰機（こしばた）、地機（じばた）、高機（たかばた）と変化してきた。そこで佐吉の改良はこの高機の改良に向かい、縦糸に横糸を交差させるために横糸を含んだ杼を横に飛ばすが、それまで手で行っていたものについて、箆（おさ）を引くと同時に杼（ひ）を飛ばすようになり、それまでの 1.5 倍の生産性が向上した（トヨタ式木製人力織機：1890 年）。さらに、佐吉は織機の改良を重ね発明王といわれるようになった。シンポジウムでは動画によりこれらの実際の映像を紹介した。佐吉の発明の特徴は、今までなかったものを発明するというよりは、改良であり、行動分析的には試行錯誤による随伴性“行動形成”で説明できると考えられる。

「布つくりの認知行動実験から見た発見・発明の行動分析」(樋口発表)：認知行動とは、生活に有用な法則などを理解して行動することである。この認知行動がどのように働いているかを実験し分析するために、今日では日常生活において目にするものなくなった布つくりを題材に、被験者に糸などからコースター状の布を製作してもらうこととする。この実験は先の成田氏の織り原理と同じ、被験者が縦糸に横糸を交差させるのかを見るのが主要な目的であった。結果からみると、織りの基本である縦糸と横糸の交差により、布状のものを作り上げるという製作方法を採用したものが多かった（例図 2）。このことは、布つくりを見ることや行った経験のない個々の被験者が、先史時代のヒトと同じ方法を採用していることとなり、時間と空間を超えて共通の織り方の発見・発明をしているといえる（樋口はこの現象をメタ行動としての収斂現象と名付けた）。そしてこの現象は行動分析によって説明可能であり、過去の体験、プロンプト、模倣などの技術を使いながら、発見・発明的な行動形成として生じているといえる。

そこにたどりつくには、試行錯誤、すなわち強化随伴性の中から、動機づけ（布を作らなければいけない、時間内に完成しなければならない）によってこうした行動が生じているといえる。このことは動機こそ異なるが、佐吉の改良的な発明と軌を一にしているといえる

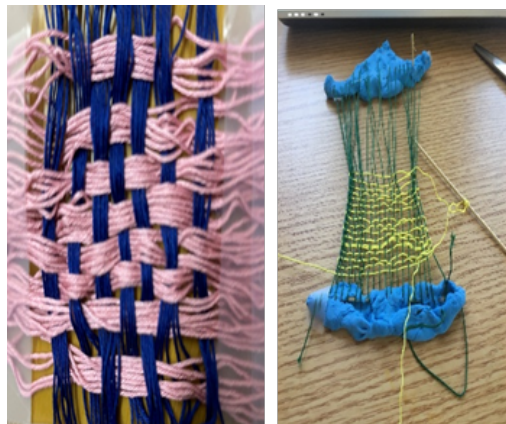


図 2

指定討論（藤）、質問（視聴者）：さて討議と質問に入ったわけであるが、指定討論者の藤氏からは、佐吉の国に提出された豊田式人力織機の特許状の紹介があった。そして、この織機のからくりについて特許状に基づく説明があった。そして、成田氏に対しては、佐吉の発明の参考となった当時の、国内外の織機にはどのようなものがあったか、当時の織機にはどのような性能が要求されたのか。樋口には、実験における布完成の評価基準は何か、被験者 64 名の 10 分ごと時系列データの分析をしてはどうか、との質問と提案があった。また、視聴者からは 3 つの質問があった。個々の答えはこの場では載せないが、これらを含めて考察し、まとめとした。

まとめ：今回の発表を通して見ると、行動分析、学習心理学の立場から技術の変化においては一定の形があるように思われる。佐吉の織機の数々の発明は連続的な改良であり、豊田式木

製人力織機の登場の前に、日本の織機は腰機、地機、高機と変化していったのである。佐吉の発明の前にはヨーロッパから入ってきたボタン高機があり、従来型の高機と比べて横糸を縦糸に入れる装置である杼の飛ばし方について、高い生産性を上げるよう工夫された織機となっていた。佐吉の発明はこの杼へのさらなる改良であった。トヨタ産業技術記念館（名古屋市）に行かれるとわかるが、佐吉の発明といわれる実物が時間軸に沿って並べられ動かされている（動態展示）。これを眺めると、佐吉の織機の改良が行動分析の行動形成で説明できることがよくわかる。すなわち、従来の機械があり、問題点やこうなったら良いという願望（先行刺激・動機づけ）が存在する。生産性の向上への強い動機づけがあり、その元には個人の利潤追求や報国思想がある。これが器械（機械）改良への強い力となっている。これまでの経験や知識の吸収を用いて、この問題点や願望を達成するための様々な試行（行動）がある。うまくいけば（強化）次へ進んでいく。そして、一応の完成を見るが、さらに問題点や願望が発生して試行を繰り返す。指摘しておきたいことは、これらの各過程において佐吉や発明人の認知（自分のやって

いることとその結果を知っている）が存在するということである。認知行動実験も類似の過程をたどる。目標に対して達成のため手法の認知があり、試行することで、布を作る方法が形を変えていく。このように分析することができるであろう。さらにもう一つの指摘は、織りの方法が基本的には時代を超えて共通であるということである。織機の変化は現在に至るまで大きく変化したように見えるが、実際にはその基本は変わっていない。縦糸に横糸を通して布を作ることであり、それは認知行動実験でも示された。質疑においてはさらに多くの問題について指摘がなされたが、これらは今後の報告として、このニューズレターでは行動形成の視点を中心にまとめた。

今回のシンポジウムは、織りと織機を対象として、日常生活における布や衣服における技術行動についての分析であった。こうしたテーマは行動分析学会ではあまり取り上げられてこなかったが、行動分析がスキナー以来人間とその文化、そして生活の形成・維持・消滅を対象とするのであれば、もっと人間の日常生活における諸現象の分析や解明に取り組むべきではなかろうか。

<行動分析学会第38回年次大会 教育講演開催記>

時系列分析へのお誘い

小森 政嗣

(大阪電気通信大学)

時系列分析の歴史

時系列分析は社会の様々な領域で活用されています。最近では、コロナウイルス感染者数の予測は社会に大きなインパクトを与えています。疫学以外の分野でも、天気予報から、ロケットの制御に至るまで時系列分析の適用範囲はとても幅広いです。もちろん心理学にとっても時系列分析は有用なツールになるに違いありません。しかし実際のところ、時系列分析は多くの心理学者にとってはあまり馴染みのない分野ですし、大学のカリキュラムで触れられることも殆どありません。なぜでしょうか。

時系列分析は主に天文学、気象学そして計量経済学の分野で発展してきた統計手法です。時系列分析で用いられる「周期」や「トレンド」という考え方も、天体の動きや気温の変動などの現象から生まれてきたものです。近代的な気象学は 17 世紀に気圧計のデータが悪天候の予測に使えることが見いだされたことに始まります。現在でも住宅着工数や求人数のように将来の景気や企業業績を予測するための先行指標を「バロメーター（気圧計）」と呼ぶのはこのことに由来します。また、19 世紀の後半から 20 世紀の前半にかけて世界では何度も金融不安が起き、当時の経営者や研究者は天候と同じように経済を予測し、未然に経済の破綻を知ることはできないかと考えました。そこで、気象・天文の分野の「周期」が経済における景気循環、「トレンド」が景気動向（景気の拡大・後退）というアイデアに取り入れられました。そこから、移動平均モデル（MA モデル）や自己回帰モデル（AR モデ

ル）といった今日でもおなじみの時系列分析モデルが考案されたのです。

読者の皆さまはもうお気づきだと思いますが、時系列分析は、天候や経済のように、介入や実験操作が非常に困難な対象を扱うために発展して手法なのです。天候の観測はできても、天気を変えることは容易ではないし、景気の過熱を観測できたとしてもバブルを抑えることは難しいのです。「介入が難しい」という制約がある中で、一度きりしか観測できないデータからより精度の高い将来予測をして、将来の悪天候や金融不安などの危機に備えようという方法なのです。そのため、背後にあるメカニズムの解明はとりあえず横に置いておいて、よい予測をするモデルを作り出すという、ある意味ブラックボックス的な手法が発展してきました。その結果、実験操作や介入を行ってその効果を検討するという一般的な心理学的な研究のアプローチと時系列分析手法はなかなか相容れないところがあるのです。心理学者にとって敷居が高いはずで

時系列データは多くの手がかりを与えてくれる

しかし一方で、時系列データは現象の背後にあるメカニズムを解き明かす上で豊かな手がかりを与えてくれるものでもあります。ルネサンス期にガリレオ・ガリレイは太陽の黒点が西から東へ日々移動する様子をスケッチし、黒点が太陽の端にあるときには移動速度が遅くなることから、太陽が自転する球体であることを発見したと言われています。時系列データの詳細な

検討から、現象をより深く理解することができ
るのです。

近年では、センシング技術とクラウド技術の
発展、スマートフォンの登場により、人の行動
に関する生態学的妥当性が高い詳細な時系列デ
ータが容易に入手できるようになってきました。
位置情報、活動量などの行動指標や、心拍など
の生理指標に関するデータだけでなく、人間の
心理に影響しうる周辺環境(温度や湿度、気圧、
照度など)のデータも同時に収集することがで
きるようになりました。また、日常生活を送っ
ている調査対象者に対して、ある程度の期間に
わたって一日数回調査を実施する経験サンプリ
ング法(Experience Sampling Method: ESM)
という手法も広まっています。経験サンプリ
ング法は、調査参加者のありのままの生活をとら
えることができる生態学的妥当性の高い方法で
す。その時々思考や感情、行動について即座
に記録することができるので想起バイアスを抑
えることができるという利点もあります。この
ように新しい技術を用いて、長期間にわたり連
続的、反復的に計測されたデータは、少数の繰
り返し測定しか行わない一般的な縦断データと
区別して、特に強縦断データ(Intensive Longi
tudinal Data: ILD)と呼ばれます。

いわゆるクロスセクション・データと比較す
ると、このような強縦断データは、調査対象者
についてより多くの情報を提供してくれます。
個人内の詳細な時間的な変化や、それらの時間
的な影響関係を検討しやすくなるだけでなく、
個人に影響を及ぼす環境などの外的要因の影響
についての検証もより容易になります。心理臨
床における事例の検討において強縦断データや
時系列分析の果たす役割は今後大きくなって
くるとのではないのでしょうか。

状態空間モデル

上にも述べましたが、ARIMA モデルなどの
伝統的な時系列分析手法は、観測値間の関係から
将来を予測するという、ある種ブラックボッ

クスのアプローチをとります。一方、データ
の生成プロセスをより明示的にモデリングする
アプローチである状態空間モデル(state space
model)というアプローチもあります。個人的に
は、状態空間モデルのほうが心理学の分析には
より適しているのではないかと考えています。
状態空間モデルは少々計算が厄介で、ベイズ統
計学や分析アプリケーションの知識も必要にな
りますが、柔軟なモデリングが可能であること
や、少々の欠損値があっても大丈夫という長所
があります。

ここでは簡単に状態空間モデルの考え方を紹
介します。状態空間モデルでは、直接観測でき
ない潜在的な状態の存在を仮定します(図1)。
この状態を観測した場合、必ず何らかの観測ノ
イズが加わります。状態を観測して、観測ノ
イズが加わったものが観測値になります。例
えば、ストレスを状態だと考え、これを何らか
の生理的な指標(ストレスホルモンなど)で測
定して観測値が得られると考えれば、状態空
間モデルが心理学者にとっては自然な考え方
だとわかっていただけたと思います。

ここで、時点 t での状態 x_t は、一つ前の時点
の状態 x_{t-1} に依存して定まるとすると、下
式のように x_t は、1時点前の状態に状態変化
のノイズが加わった値になります。このよう
な状態の変化を表すモデルはシステムモデル
もしくは状態方程式と呼ばれます。

$$x_t = f(x_{t-1}) + u_t \quad (\text{状態方程式})$$

u_t : システムノイズや状態攪乱項とよばれます

また、状態と観測値の関係を表す式のことを
観測モデルないしは観測方程式と呼びます。
観測値 y_t と状態変数 x_t の関係性を表す関
数を h とし、観測値に乘るノイズを v_t とす
ると観測方程式は下のようになります。

$$y_t = h(x_t) + v_t \quad (\text{観測方程式})$$

v_t : 観測ノイズや観測攪乱項と呼ばれます

状態空間モデルを使えば、欠損値の補完も将来の予測も同じ考え方で扱うことができます。

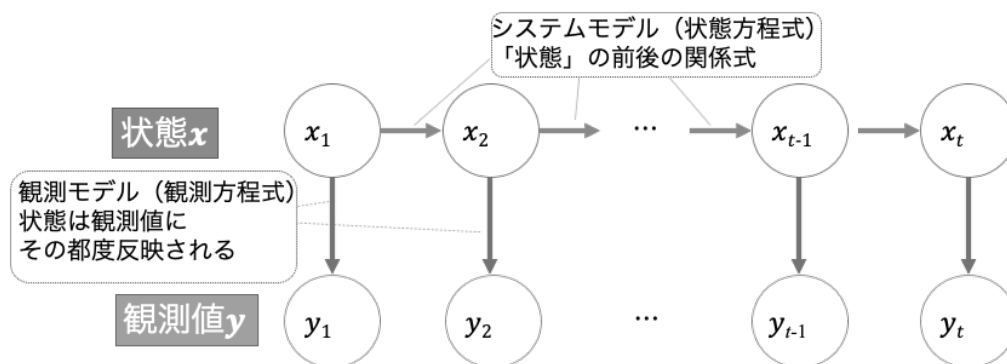


図1 状態空間モデルのグラフィカルモデル

おわりに

この原稿を書いている時点で、新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息する気配がありません（実はニュースなどで見かける感染者数の予測にも状態空間モデルが使われています）。急激に増加する感染者数は、この感染症が恐ろしいものであることを教えてくれます。それだけ

でなく、どのようにコロナウイルスに打ち勝つべきかというヒントも与えてくれます。私たちを取り巻く世界において、時間に依存しない現象はひとつもありません。時間に伴う変化を読み解くことは、よりよい現象の理解につながると考えています。

<行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム1開催記>

行動分析学における言語行動とメタファーの活用

瀬口 篤史

(立命館大学)

2020年8月の日本行動分析学会第38回年次大会にて、「行動分析学における言語行動とメタファーの活用」というタイトルの公募シンポジウムを、山本淳一先生、井垣竹晴先生、三田村仰先生とともに開催させていただきました。オンラインでの開催となったため、フロアの方々の反応がわからず手探りでの進行となりましたが、ご登壇された先生方のご発表はとても中身が濃く、興味深い内容となり、また発表後にはフロアから多数のご質問もいただきました。

このシンポジウムのキーワードは、「メタファー」でした。メタファーは、関係フレーム理論を基盤とするアクセプタンス&コミットメント・セラピー (ACT) の実践において重要な役割を果たしていますが (Hayes et al., 2012)、メタファーを初めて概念的に分析したのは、Skinner (1957) でした。このシンポジウムでは、行動分析学における言語行動としてのメタファーの位置づけを整理するとともに、関係フレーム理論におけるメタファーを概説し、臨床場面におけるメタファーの活用を議論することを目的として開催いたしました。

山本先生のご発表では、まず Skinner の Verbal Behavior (1957) をもとに言語行動について概説されました。ご発表の中では、随伴模倣が言語的な相互作用を増加させることを示したエコーイックの研究 (Ishizuka & Yamamoto, 2018) や、文章を文節単位で読むことが、読みだけでなく文章の理解も促進させることを示したテキストチュアルの研究

(Omori & Yamamoto, 2018) など、興味深い研究が挙げられました。次に、言語行動におけるメタファーの位置づけとして、拡張タクトの1つである比喩的拡張について概説されました。その中では、「私的出来事が公的出来事として機能するための条件」が紹介されました。私は思考や身体感覚といった私的出来事に関するメタファーもタクトの1つであると考えれば、クライアントによるメタファー生成行動を効率的に形成するプロセスを特定できるのではないだろうか、と考えました。さらに、ご発表ではホワイトブック (Applied Behavior Analysis) の第3版 (Cooper et al., 2020) にて、ACT やマインドフルネスが解説されていることが紹介され、言語行動とマインドフルネスについて考察されました。ともすれば「フワっとして掴み所のない」ようにも思えるマインドフルネスのトレーニングも、タクトの形成のための手続きであると考えることで、手続きが明確になり、介入の再現性を高めることが可能かもしれないと思いました。

井垣先生のご発表では、言語行動の実証研究について、複数のレビューをもとに概説されました。Skinner の Verbal Behavior が出版されたのは1957年でしたが、その後、言語行動の実証研究は盛んに行われ、特に近年において研究数が急増していることが報告されました。研究内容はタクトやマインドに関するものが多いものの、2005年以降においてイントラバーバルに関する研究が急増していることが示されました。また、ご発表の中では多数

の興味深い研究が紹介され、ラグスケジュールを使ったタクトの変動性の研究 (Heldt et al., 2012) や、行動モメンタム理論と高確率要請連鎖技法を活用したタクトの流暢性の研究 (Kelly & Holloway, 2015)、マンドの獲得と機能的コミュニケーション訓練の研究 (平澤・藤原, 1995)、言語オペラントの機能的独立の研究 (Wallace et al., 2006) 等が挙げられました。そして、今後の言語行動の実証研究の展望として、イントラバーバルであれば、既に言語行動レパトリーを獲得している成人であっても、新たにレパトリーを獲得させる実験を行うことが可能であるかもしれないことが考察されました。

三田村先生のご発表では、臨床行動分析におけるメタファーの活用に関して、その仕組みや役割について概説されました。臨床行動分析の定義として、「現代的な機能的・文脈的な行動分析学の前提・原理・手法を“伝統的な臨床の問題”に応用したもの」(Dougher & Hayes, 2000, p.11) を挙げられ、その臨床行動分析において重要な役割を果たすのが、「関係フレームづけ」というオペラント行動であることが解説されました。そして、関係フレームづけによって刺激関係の派生や刺激機能の変換が生じ、さらに刺激間関係(関係性のネットワーク)の一貫性が維持されることによって、関係フレームづけが強化される仕組みについて解説されました。さらに、関係フレーム理論からみたメタファーについて、2つの関係性のネットワークが等位の関係として関係フレームづけされることとして解説されました。関係フレームづけや関係フレーム理論からみたメタファーに関して、日常例や臨床例を挙げて大変わかりやすく解説していただき

ました。

最後に、瀬口の発表では、臨床場面においてメタファーを用いることで、どのような効果が期待できるのか、そしてメタファーをどのように生成すると効果的であるかについて、先行研究や担当した事例を含めて概説しました。メタファーを用いた場合の効果については、苦痛に対する耐性が強まること (Sierra et al., 2016)、プライアンスを減らしてトラッキングを増やすことができること (Hayes, 2012)、クライアントがセラピストの発言を覚えている可能性が高まること (Martin et al., 1992)、クライアント自身の問題や経験の理解が促進されること (Törneke, 2016) について、先行研究をもとに解説しました。また、効果的なメタファーの生成のためには、メタファーと対象との間の物理的共通性やオーギュメンタルの機能を含めること (Sierra et al., 2016)、クライアントにとって重要な機能を持つ現象を対象として、クライアントが認識できるメタファーを用い、対象の特徴がメタファーの中でより明確に示されること (Törneke, 2017)、クライアントとセラピストが協力して生成すること (Angus, 1996) 等について解説しました。そして実際の事例において、クライアントとセラピストが協力してメタファーを生成したプロセスについて解説しました。

メタファーに関する研究は、行動分析学の中では Skinner (1957) 以降、ほとんど研究が行われてきておりませんでした。近年関係フレーム理論が提唱されて以来、少しずつ研究が行われ、臨床行動分析において重要な役割を果たしています。今回のシンポジウムが、言語行動としてのメタファーに関する研究の呼び水となることを期待しています。

＜行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム2開催記＞

組織行動学を使って効果的な支援と 教育の普及を促進する

富樫 耕平

(慶應義塾大学・中央大学)

シンポジウムを企画した理由

日本行動分析学会第38回年次大会にて、公募企画シンポジウム「臨床現場で求められる実践家の育成 (Training Competent Practitioners of Applied Behavior Analysis)」を開催しました。このシンポジウムでは、ABA療育現場で見られる現状と課題(橘川佳奈先生)、ABAに基づく早期療育モデルの全国実装の成果(熊仁美先生)、スーパーバイザーの育成(竹島浩司先生)、臨床現場における行動システム分析の活用(富樫耕平)について議論を行いました。司会は、国内外でSWPBS等のご研究をされている大対香奈子先生にご担当いただきました。私と一緒に発表を行ってくださった実践の第一線でご活躍されている先生方、シンポジウムにご参加いただいた皆様、そして、日本行動分析学会第38回大会準備委員会の皆様にこの場を借りて心より御礼申し上げます。

私が米国でのフルブライト留学を終え、帰国後間もなくシンポジウムを企画した理由は、日本、そして、世界には十分な支援や教育を受けることのできない子ども達がたくさんいるからです。「臨床現場で求められる実践家の育成」の企画に至った経緯と、私が今後必要だと考えていることを私の過去の経験も踏まえながら、以下に記します。

私が目の当たりにした社会的排除という現実

私は、14歳で親元を離れ、大学(学部)を卒業するまでニュージーランドで過ごしました。留学を開始したばかりの頃、私は「ニュージーランドは、自然が多く、人もみんな優しい」等と考えていました。しかし、留学を開始して一週間程経ったときに、通りかかった車から降りてきた見ず知らずの人に、差別的な言葉を吐かれながら、顔を何度も殴られました。その日以降、私のニュージーランド、そして、私達が暮らす世界の見方が変わりました。私が暴行事件の被害者となった後も帰国をするまで、人種差別がなくなることはありませんでした。しかし、こういった経験のおかげで、私は人種差別や社会的排除(social exclusion)が、「過去のもの」ではなく、「現在も存在し続ける現実」であることを「私自身の経験」として、学ぶことができました。また、ニュージーランドでは、私を「アジア人」や「日本人」等ではなく、「ひとりの人」として尊重し、支えてくれた友人達や地域の人々のおかげで、本当に素敵な、生涯思い出に残る楽しい時間を過ごすことができました。

帰国後、私は発達障害の診断を受けた子ども達、そして、そのご家族の方々が置かれている「現状」を目の当たりにしました。私が見たこの「現状」は、かつて私がニュージーランド

で経験した人種差別の経験にどこか似ています: 障害というレッテルや、ほかの人とは行動のパターンが違うことで、不利な立場に立たされたり、社会から不当に扱われる。私が受けた人種差別の経験は、ニュージーランドを出るとなくなりました。しかし、発達障害の診断を受けた子ども達とご家族の多くは、今も尚、社会的排除という社会の問題と闘っていらっしやいます。

何が必要かを考える

子ども達とご家族が、効果的な ABA を使った支援を受けられることは、当然の権利です (Van Houten et al., 1988)。でも、このような権利は、十分に実現されていると言えるでしょうか。行動分析家の多くが、実践を行っています (Pritchard & Wine, 2015)。しかし、どのくらいの行動分析学の実践家が、効果的な質の高い支援を提供しているかということについては、参考になるデータがありません。私のこれまでの経験・観察に基づいた主観的印象では、「ABA 的なもの」を実践する人は、日米共に増えているけれども、効果的な質の高い支援を行っている実践家は少ないと感じます。

もし、ABA を使った効果的な支援の実践が、日本、そして世界で十分に実現されていないのだとしたら、私達はなにをすべきなのでしょう。たとえば、ABA の実践的技術だけでなく、その基礎となる行動の原理や理論にも精通した実践家の育成が必要です。専門的な知識や実践的技術(「技」)だけでなく、倫理観(「道」)をもって常に行動できる実践家の育成も欠かせません。その他にも、情報通信技術 (information and communications technology) の活用や、支援を必要としている子ども達の保護者や支援の実施者達が、安全かつ、効果の期待できる支援とそうではないものを見分けるためのお手伝いも必要だと考えられます。

組織行動学によって効果的な支援と教育の普及を促進する

ABA を使った効果的な支援や教育の実現に欠かせない取り組みを明らかにしたら、それが実際に、持続可能なかたちで行われるための組織の仕組みが必要です。「人はなにをしなければいけないか分かっているならば、それを実行できる」というのは、誤った考えです。

効果的な支援は、通常、個人ではなくチームで行われます。チームや組織、つまり共通の目的を持った個人の集合体として、効果的な支援を提供する際に重要なことのひとつは、組織のなかで活動をする個人が、各々の課題や役割をきちんとこなすことです。「きちんとこなす」というのは、ただ仕事をすれば良いのではなくて、クライアントの利益に繋がる、組織にとっても意味・価値のあるアウトプットをするという意味です。Gilbert (1978) は、ただの行動 (behavior) と成果に繋がる行動を区別して、後者をパフォーマンス (performance) と呼んでいます。個人 (あるいは、グループ) のパフォーマンスを高めるための取り組みが、パフォーマンスマネジメントです。

パフォーマンスマネジメントだけでは、十分な成果を出せないケースがあります。実践現場で仕事をしていて、こんな経験はないでしょうか。やるべきことは、分かっているけれどもそれを実行するために必要な資源 (たとえば、時間、機材、情報、研修、指導等) が与えられていない、組織としての成果や利益があがらない、職場の雰囲気が悪い等。こんな経験をしている人達が多い組織では、パフォーマンスマネジメント以外の取り組みも必要かもしれません。組織のなかには、様々な「部署」が存在します。そして、部署がお互いに関わり合いながら仕事を行います。部署内で起こる個人の行動だけでなく、部署間の連携もうまくいっていないと、効果的な活動を行うことはできません。組織をさらに大きなレベルで

見てみると、組織の外には、組織内で行われる活動に影響を与える様々な要因が存在します。たとえば、似たサービスを提供しているライバル会社、法律や制度、サービスの提供に必要な情報やものを提供してくれる外部の組織、コロナ禍に関わる様々な環境の変化等です。組織内外の環境の変化は、組織がすることに影響を与えます。このような環境の変化に適合できない組織は、うまく機能しなくなってしまいます。個人のパフォーマンスだけでなく、組織のあり方を様々な組織のレベルにおいて分析するのが、行動システム分析 (behavioral systems analysis : BSA) です。パフォーマンスマネジメントでは、特定の行動に直接影響を与える先行刺激と結果の同定と変容が行われるのに対し、BSA はパフォーマンスに影響を与えるその他の要因、たとえば、組織における手続きや資源の割り当ての見直し、戦略計画等を行います (McGee, 2007)。BSA の一環として、パフォーマンスマネジメント (組織におけるパフォーマンスレベルでの分析) が行われることがあります。

発達障害の診断を受けた子ども達とそのご家族が置かれている現状は、数十年前に比べると改善されつつあります。しかし、その改善は十分なもの (socially important outcome) ではありません。日本行動分析学会が、長年に渡って行ってきた素晴らしい社会貢献をさらに加速するために、実践現場で支援を提供する組織の経営者や指導的立場にあるリーダー達が、BSA を含めた組織行動学の知識とスキルを身に付けることが役に立つと、私は考えています。

最後に

私が米国に留学をしていたとき、こんなジョークを耳にしました：「行動分析家を行動分析家ではなくする方法は、自分が指導している人達について語らせることだ」。実際に、行動の原理を良く理解しているはずの指導的立

場にある行動分析家が、自分の生徒や部下について話すときに、「あの人は、やる気がない」、「何度言っても分からない」等という「言い訳」をすることは、残念ながら、珍しくありません。そして、このような「言い訳」をしてしまう指導者の行動にもまた、組織の環境が影響しているのです。

子ども達のために実践の第一線で必死にがんばっているけれども、パフォーマンスが上がらない、上司に言われたことがうまくできない等という問題で苦しんでいる支援の実践者と生徒や部下を責めてしまうような環境で指導をしている行動分析家に Rummler と Brache (1995) の言葉を贈ります：「良い行動を支持しない悪い環境に優秀な人を置いた場合、悪い環境が勝ってしまい、その人は十分に力を発揮することができない」(p.13)。どうか、今の環境に負けず、子ども達のために行動し続けてください。子ども達が、あなたを必要としています。Save the world with behavior analysis!

引用文献

- Gilbert, T. F. (1978). *Human competence: Engineering worthy performance*. New York: McGraw-Hill.
- McGee, H. M. (2007). An introduction to behavioral systems analysis for OBMers and non-OBMers alike. *OBM Network Newsletter*, 21 (2).
- Pritchard J K, Wine B. (2015). Icing on the cake: The role of research in practitioner training. *Behavior Analysis in Practice*, 8, 140-141.
- Rummler, G. A., & Brache, A. P. (1995). Improving performance: *How to manage the white space on the organization chart* (2nd ed.). San Francisco: Jossey-Bass.
- Van Houten, R., Axelrod, S., Bailey, J. S.,

Favell, J. E., Foxx, R. M., Iwata, B. A.,
& Lovaas, O. I. (1988). The right to ef-
fective behavioral treatment. *The*

Journal of Applied Behavior Analysis,
21, 381–384.

<行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム4開催記>

行動分析学に基づいたコンサルテーションを展望する

下山 真衣
(信州大学)

オンラインとなりました今回の公募企画シンポジウム「行動分析学に基づいた実践のためのミーティング—研修でABAを学び、正の強化機会が増えるために—」が、無事に開催できたことをまずは大会委員長の吉岡先生をはじめ多くの先生方にお礼申し上げます。

本シンポジウムは、ABAの研修やコンサルテーションを受けた人がより良い実践を行う機会が増えるための課題について検討し、実践研究の発展につなげたいと考え、企画いたしました。実践の場でABAを活用し、困難を乗り越え、学校の子どもたちや施設利用者の方々が充実した生活を送ることを目指そうと考える教員や施設職員の方々に向けた研修やコンサルテーションの工夫と課題について整理することが目的でした。話題提供として井上雅彦先生と倉光晃子先生にご登壇いただき、指定討論には澤幸祐先生をお願いいたしました。

話題提供1の倉光先生による「福祉現場の実践と研修から」では、障害者福祉現場の課題として、支援方針や理念が現場によって多様であること、支援の目標と内容に具体性が不足している部分について、行動分析学に基づくアプローチによって一貫性が生まれ、事例検討や個別支援計画の遂行の向上に貢献していることが具体的に数値として示されました。倉光先生は強度行動障害のある成人の方を支える施設職員への研修に尽力されていますが、職員の技能向上へのフィードバック、職員が支援を遂行することへの動機づけを高める工夫など、非常に丁寧にされていることが印象的でした。おそらく倉

光先生の研修を受けた人は自律性が損なわれずに、なおかつ明日から自分の職場でがんばってやってみようかなと考えるのではないかと感じられました。「具体的なアイデアを考えることが難しい」、「この知識や技能を実践で適応する場合に自信が持てない」など、そのような部分について継続的に研修の場を設けてほしいという職員の方々からのニーズも頷けるものでした。

話題提供2の井上先生による「教育の現場と実践から」では、現場での実践をどのように定着させ、促進させるかという観点からお話しただきました。井上先生はこれまでも地域行政や教育委員会と共同で多くのプロジェクトを推進されてきています。不登校の早期対応システムや一人ひとりの先生の力を高めるワークショップとその反省から生まれた強度行動障害支援者へのアドバンス研修が紹介されました。理想的なABAの介入法をインストラクターが提案しても現場ではそれを行うことが無理な場合があり、同じ現場の人が話し合い課題を見出すことによって、より文脈にあった課題解決ができるだろうという提案でした。行動分析学に基づく実践が定着するためには、国内の場合はコンサルテーションの権限が弱い内部のバックアップが必要となり、校内に外部コンサルタントを受け入れるためのシステム作りが大切となること、コンサルテーションの研究はマルチサイトでデータをとって進めていく必要性が指摘されました。井上先生にはこれから実践家が行うべき道筋を多く示していただけたように思います。雑談だとお話しされていましたが、「周り

の大人の利益になっても、子どもにとって不利益になっている場合にどう対応するのか」というくんだりで、コンサルタントとしての立ち位置が問われているように思いました。

指定討論として最後に澤先生から行動分析学の 4 つの領域に関する整理をしていただき、その後今回のテーマである研修で ABA を学び正の強化を受けるという点から、「対象者の行動変容が強化になるか」「加算がつくことが実際一人一人の職員の強化になるのか」「現場の制約にあうような、制約を緩めるような科学的な知見は考えられるのか」などについて討論いただきました。澤先生は本シンポジウムの前の講演会にて「澤先生のダイエットと体重の変化」として取り上げられていました。体重計のそのときの数値は本当の体重を表したものではないなど、ダイエットしている人間に対する講師の先生か

らの容赦のないコメントが大変面白く、本シンポジウム開催時には視聴者の間で澤先生がすでに親和性の高い存在になっていたかと思えます。さて、「対象者の行動変容が強化子になるか」は実はセンシティブな話であるということが本シンポジウムでは指摘されたように思えます。実際には多くの場合で強化子となるように思いますが、例えば「子どもとちょっとしか会ったことのない専門家から言われたやり方でやったら行動変容が起きた場合」とか「子どもがあまり好きになれないなか、しかたなくやったら行動変容が起きた場合」など、動機づけに関連する変数を考慮する必要があるように思えます。また現場の制約を緩めるような科学的知見を見出し、積み重ねていくためにも今後もコンサルテーション研究を続ける必要性を感じたシンポジウムとなりました。

<行動分析学会第38回年次大会 公募企画シンポジウム5開催記>

SWPBSにおけるデータに基づく意思決定システムを構築する

大久保 賢一
(畿央大学)

行動分析学会の会員の皆さんは、基礎分野・応用分野に関わらず、恐らく「データを取る」ということに馴染んでおられると思います。国内で出版されている行動分析学関連のテキストを眺めてみても、大体のテキストにおいて行動データの収集方法について解説されており、行動の頻度、持続時間、潜時、強度、産物など行動の様々な次元に対応したデータ収集方法が示されています。

ところで私たちはなぜデータを取るのでしょうか？恐らくその主要な目的の一つは、ある研究デザインのもとで独立変数と従属変数の因果関係を確かめることであると思います。過去から現在に至るまでに、そのようにして得られた知見が膨大に積み重ねられてきたことによって、私たちはある程度行動を予測したり制御したりすることが可能となり、社会における実際の問題を解決するために、そのような知見を応用できるようになりました（まさに「巨人の肩の上に立つ」！！）。

もちろんそれはとても重要な「データの価値」です。しかし、今回のシンポジウムで私たちが焦点を当てたのは「データ」ではあるのですが、前述した内容とはちょっと違ったところにスポットライトを当てました。今回のシンポジウムで私たちがテーマとしては「実践を遂行するためのデータ活用」という内容です。

実践が効果的かつ持続的であるためには、介

入手続きそのものだけについて検討するだけでは不十分です。実践が効果的かつ持続的であるためには、その介入手続きが実行される一連のプロセスに着目する必要があります。行動支援のプロセスの例としては、特定の集団において誰に対して優先的に介入すればよいのか判断すること（スクリーニング）、どのようなことが問題となっており、その問題がなぜ起きているのかを明らかにすること（アセスメント）、その問題に対してどのようにアプローチするのか計画すること（プランニング）、計画通りに実行できているのか確認すること（Fidelity：実行度のチェック）、行動支援計画が対象者に対して効果的であったか確認すること（プログレス・モニタリング）などが必要であり、それらのことを適切に行うためにはデータが不可欠なのです。

大阪教育大学の庭山和貴先生には、「SWPBSにおける成果指標としての生徒指導上の問題発生率と保健室データ」というタイトルで話題提供をしていただき、学校規模ポジティブ行動支援（School-wide Positive Behavior Support：SWPBS）の概要についてご解説いただいた上で、教職員が日常業務の一環として慣習的に残している記録を有益なデータとして活用していくことの必要性についてお示しいただきました。一例として「規律違反に対する指導記録」とあわせて「不定愁訴による保健室への来室者数」を成果指標として用いる可能性についてご提案い

いただきました。

私、大久保は「SWPBS における DBR の活用に関する検討」というタイトルで話題提供を行い、Office Discipline Referral (ODR) と代替できる可能性のあるデータシステムとして Direct Behavior Rating (DBR) について関連する先行研究を紹介し、DBR の特徴、柔軟性、効率性、信頼性、妥当性について示しました。

大阪樟蔭女子大学の田中善大先生には、「特別支援学校における TIPS に基づく事例検討システムの開発」というタイトルで話題提供していただき、チームにおいてデータに基づく意思決定を促進するための会議方法である「チーム主導型問題解決 (Team-Initiated problem Solving : TIPS)」についてご紹介いただきました。TIPS の基本的な構成や進め方をご解説いただくとともに、実際に TIPS を用いた特別支援学校における実践研究についてご報告いただきました。

近畿大学の対香奈子先生には、「SWPBS における実行度評価」というタイトルで話題提供を行っていただき、実行度評価の重要性と具体的ないくつかの指標についてご解説いただき

ました。その中でも対先生がチームが翻訳作業に携わられた SWPBIS Tierd Fidelity Inventory (TFI) の日本語版について詳しくご紹介いただきました。

今回のシンポジウムにおいても改めて確認できたように、現状は「SWPBS の実践を遂行するためにどのようなデータシステムが必要であるのか、今何が不足しているのか」が明らかにされ、必要ないくつかのデータシステムの開発に着手しはじめた段階です。SWPBS におけるデータ活用に関しては、行動分析学研究 34 巻 2 号の特集号「学校場面における PBS の最前線」においても、いくつかの論文で扱われているので、ご関心をお持ちいただいた方は是非ご参照いただければと思います。

SWPBS におけるデータシステムは、日本の実践で「欠けているパーツ」の 1 つなのですが、ここが埋まれば実践の質が飛躍的に高まり、実践の普及が容易になることが期待できます。このテーマについて「一緒に実践や研究がしたい！」という方、是非私にお声がけください m(_ _)m

<開催告知>

2021年度「日本在住学生会員のABAI/SQAB参加に 対する助成事業」のご案内

渉外委員会

日本行動分析学会では、次世代を担う学生会員の国際的な情報交流活動を推進するために、毎年、ABAI や SQAB などの国際学会参加を助成する事業を行っています。2021 年度もこの事業を継続して実施します。

来年度の助成対象は 2021 年 5 月 28 日から 31 日にオンラインで開催される ABAI 第 47 回年次大会または SQAB です。申請するためには、口頭発表、ポスター発表、シンポジウムやパネルディスカッションのスピーカーのいずれかであること、また口頭発表、ポスター発表では第一発表者であることが条件です。その他の条件については学会 HP の募集要項をご確認下さい。

応募〆切は 2021 年 3 月 31 日（消印有効）です。学会 HP からダウンロードできる申請書に必要事項を記入し、その他の資料とあわせて日本行動分析学会事務局まで郵送して下さい。

なお、2021 年度は既にオンライン開催が決

定されているため、今回は最大 10 名程度を対象として、大会参加費と大会参加を証明する書類の発行にかかる費用を助成します。

また、今回は例年と比べ助成額が少額であるため、今回助成を受けた場合も、次回以降の本助成事業に新規扱いで応募していただけることとしています（つまり今回助成を受けても次回以降の選抜で「過去に助成されたことがある」という理由で不利になることはありません）。

学生会員の皆さまの ABAI/SQAB への助成事業への応募をお待ちしております。

<応募先>

〒540-0021 大阪市中央区大手通 2-4-1

リファレンス内

日本行動分析学会事務局

E-mail : j-aba.office@j-aba.jp

学会 HP : <http://www.j-aba.jp/>

編集後記

101号は、2020年に開催された第38回年次大会の各シンポジウム・講演の開催記特集です。今年度の年次大会は、新型コロナウイルス感染症流行下で行われたため、対面ではなくオンラインで実施されました。顔と顔を合わせて議論することが叶わないなんて、それまでの生活では想像したことがない方がほとんどだったのではないのでしょうか。そんな中でも、実行委員会の先生方の多大なるご尽力により、(私の参加した限り!)リアルタイムの学会開催でした。ご登壇の先生方も、話題提供に加えてチャット議論、後日のフィー

ドバック等、充実した議論の場を提供くださいました。参加者側の先生方が質問だけでなく、チャットで感想や応援を投げている場面にも何度も出合いました。会期中さまざまな思いやりを感じ、本当に有難いコミュニティに属していると感じました。ニューズレターも次の100号に向けて?歩み始めました。この特別な2020年度の年次大会(ひょっとしたら特別にはならないかもしれないけど…)の様子を備忘録的に書き留めておく次第です(A.O.)。

J-ABA ニューズ編集部よりお願い

- ニューズレターに掲載する様々な記事を、会員の皆様から募集しています。書評、研究室紹介、施設・組織紹介、用語についての意見、求人情報、イベントや企画の案内、ギャクやジョーク、その他まじめな討論など、行動分析学研究にはもったいなくて載せられない記事を期待します。原稿はテキストファイル形式で電子メールの添付ファイルにて、下記のニューズレター編集部宛にお送りください。掲載の可否については、編集部において決定します。
- ニューズレターに掲載された記事の著作権は、日本行動分析学会に帰属し、日本行動分析学会ウェブサイトで公開します。
- 記事を投稿される場合は、公開を前提に、個人情報等の取扱に、十分ご注意ください。

〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2

畿央大学 教育学部 大久保研究室内

日本行動分析学会ニューズレター編集部 大久保 賢一

E-mail: kenichi.ohkubo@gmail.com